

2004

5/1

NO.866 毎月1日発行

小田原

広報

情報誌

なりわいを支える
職人の笑顔。
いいからこれを食べてみな！

小田原市博物館に2つの顔が仲間入り！



※なりわい：ここでは生活の業となる仕事と人々の暮らしがかもし出す情景と考えます

「おだわら女性プラザ」CHAT 茶っと

●女性行政課 ☎33-1725

小田原TMO(小田原商工会議所)がお堀端通りに開設した女性の交流拠点施設。仲間同士で旅行計画や趣味の会の簡単な打ち合わせ、買物途中でひと休み、静かに読書など自由な時間を過ごせる施設です。

場所 栄町1-14-41

喜羽プラザビル2階

年中無休(年末年始を除く)

設備 打ち合わせや軽作業ができるテーブル、トイレ(おむつ交換台設備)、授乳コーナー、給湯室



「リサイクルプラザ」えこっと

●環境総務課 ☎33-1471

大型ごみを手直しした家具類を抽選販売しています。抽選会は毎月第2・4日曜日15:00から。投票はいつでもできます。家具類は1回に15点展示ですが、3点は抽選日に入札販売します。そのほか楽しい環境プログラムも随時行っています。ぜひお立ち寄りを…。

場所 浜町1-1-49

開店時間 13:00~19:00

定休日 火曜日(祝日を除く)・年末年始

運営協力団体 小田原市環境ボランティア協会



銀座情報プラザ

●銀座情報プラザ ☎22-0661

自分で作った手芸品や焼き物を販売できるレンタルボックスや打ち合わせ、ちょっとした発表会ができるフリースペースを備えています。

場所 栄町2-13-16

(アブリの国道255号側向かい)

営業時間 10:00~17:00

定休日 毎週水曜日



●出店のかたは ワンダブル ☎22-6960
koichi_z@ybb.na.jp

今、
小田原が
熱い!

新名所ぞくぞく

中心市街地に、

小田原駅東西自由連絡通路が開通してから、にわかにはつきつぎとあたらしい取り組みが始まっています。そのいくつかをご紹介します。

ここがポイント!

街かどお休み処

●観光課 ☎33-1521

このエリアには、気軽に立ち寄れる休憩所が点在しています。ベンチがおいでありますので、買い物やまち歩きの際に利用すると便利です。「お休み処」と書かれたのぼりが目印です。

小田原 街かどお休み処

まち全体が小さな博物館！

～街かど博物館でまちの魅力を再発見～

地場産業などの文化や産業・職人の技に触れ、まちの歴史や魅力を知ることができると大好評の「街かど博物館」に、新たに2館が仲間入りして、合計15館になりました。今年は街かど博物館館長連絡協議会も設立し、博物館同士の連携を生かしながら、小田原の新たな魅力を発信していきます。

◎産業政策課 ☎33-1519

①梅万資料館(棚干橋ちん里う)

時間 9:00～18:00 ※定休なし
場所 本町4-2-37 ☎23-1547

②かまぼこ伝説館(丸う田代)

時間 8:00～20:00 ※定休なし
場所 浜町3-6-13 ☎22-9222

③工芸菓子展示館(栄町松坂屋)

時間 9:00～18:30 ※定休なし
場所 栄町1-16-46 ☎22-3020

④薬博物館(済生堂薬局小西本店)

時間 8:30～21:00 ※日曜日定休
場所 本町4-2-48 ☎22-2014

⑤木象嵌ギャラリー(内田木象嵌製作所)

時間 9:00～17:00 ※不定休
場所 南町4-1-13 ☎22-7314

⑥ひもの工房(早瀬幸八商店)

時間 9:00～15:00 ※定休なし(体験・見学は要予約)
場所 浜町3-8-4 ☎22-4035

⑦かまぼこ博物館(鈴廣)

時間 10:00～17:00 ※年末年始定休(臨時休業あり)
場所 風祭245 ☎24-6262
※体験コーナーは要問合せ

⑧陶彩ギャラリー(松崎屋陶器店)

時間 10:00～19:00 ※日曜日定休
場所 浜町3-1-44 ☎24-2479

⑨寄木ギャラリー(露木木工所)

時間 9:00～17:00 ※日・祝・第2土曜日定休
場所 早川2-2-15 ☎22-5995

⑩和菓子伝説館(正栄堂本店3階)

時間 9:30～19:00 ※定休なし
場所 栄町2-1-29 ☎22-8155

⑪漆・器ギャラリー(石川漆器)

時間 10:00～18:00 ※不定休
場所 栄町1-19-16 ☎22-5414

⑫倭紙茶舗 江崎

時間 10:00～19:00 ※水曜日(月末週除く)
場所 栄町2-13-7 ☎22-2020

⑬かつおぶし博物館 龍常

時間 8:30～18:00 ※日曜日定休
場所 本町3-2-12 ☎23-1807

⑭ひもの体験館 カネタ前田商店

館内には干物体験室もあり、予約すれば実際に魚の内臓を取り除き、開いて水洗いをする工程を、職人さんの実演指導で体験することができます。(体験は要予約)

時間 8:00～17:00 ※第2水曜日定休
場所 早川2-4-3 ☎23-7471

⑮とうふ工房 下田豆腐店

どこか懐かしい雰囲気のみち並みに「とうふ工房」の看板が目立ちます。店内には天枰棒を担いで行商をしている写真などを展示。

時間 7:00～19:00 ※日・祭日定休
場所 板橋636 ☎22-2676

※各博物館とも入場無料です。

※表紙の写真は、新たに加わった「ひもの体験館 カネタ前田商店」の前田卓男館長(左)と、「とうふ工房 下田豆腐店」の下田政行館長(右)です。



街かどギャラリー&街かどコンサート

◎市民交流課 ☎33-1703 (街かどギャラリー)

◎産業政策課 ☎33-1519 (街かどコンサート)

ギャラリー出展者
コンサート出演者
随時募集中!



街かどギャラリーは、文化的活動をしている市民の皆さんの作品を、市内の金融機関などの展示スペースで発表する制度です。小田原地下街にコーナーを増設し、ますます親しみやすくなりました。同じく小田原地下街では、毎月第4土曜日の午後1時に街かどコンサートを聞いています。生涯学習団体や市民演奏家などに気軽に「活動発表の場」として利用していただいています。お買い物などで越越しの際にぜひお立ち寄りください。
※街かどコンサートの内容は、毎月15日発行の「広報おだわらひ」でお知らせしています。

小田原宿なりわい交流館

場所 本町3-6-23

☎20-0515

小田原宿なりわい交流館の
利用方法の変更について



利用方法が変更になりました。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

①1階の利用時間 (4月～10月) 10:00～19:00
(11月～3月) 10:00～18:00

※ただし、2階のイベントスペースの利用時間については従来どおり
(要予約、10:00～22:00)です。

②2階のイベントスペースの利用 同一利用者につき連続5日まで

ミニコラム 小田原ちようちん型ペットボトル完成!

◎商工会議所 ☎23-1811

箱根山系の大自然の地下水脈から汲み上げた天然水を加熱処理殺菌したナチュラルミネラルウォーター。小田原ちようちん型の500mlペットボトルになって登場です。

価格 130円

販売場所

本丸売店・とれたて倉庫・小田原商工会議所など



みんなで守ろう 小田原の森林!!

わたしたちの豊かな生活を守るために、森林が大切な働きをしています。この水源地域の森林を守り育てていく「ふるさとの森づくり運動」が始まりました。

●農政課 ☎ 33-1494

「ふるさとの森づくり運動」 記念植樹

水を安定的に確保するためには、水源地域の森林が元気で活力があることが大切です。そこで、元氣なまま森林を次の世代に引き継いでいくために3月13日(土)久野の山林で記念植林を行いました。今後は、市民の



皆さんの手で、久野水源地域に広葉樹などの苗木を植林し、苗木が大きくなるまで、下草刈りや枝打ちなどの森林作業体験を行う「ふるさとの森づくり運動」を進めます。

記念植林当日は、小学生をはじめ周辺自治会関係者や市議会議員ほか総勢約170人が森林インストラクターの指導を受けながら、ケヤキ・カツラ・モミジなど7種類の広葉樹約2000本を12ヘクタールの山に植栽しました。鉋など使ったこともない小学生たちも友だちと協力して苗木を植えたり、山における樹木の役割の話などをインストラクターから興味深く聞いていました。それぞれに楽しい時間を過ごしました。

久野の森林だけでなく、市内の各地区の森林で地域のかたがたによる森づくりが盛んになるよう継続していきます。



小田原駅東口の 工事情報

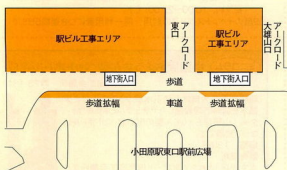
●広域交流拠点整備課

☎ 33-1000

5月中旬から駅ビル工事が始まります。

これに伴い、駅ビルがオープンする来年夏ごろまでの工事期間中、駅前の通路が狭くなり、皆さんにご不便をおかけします。

引き続き東口駅前広場の整備工事も始まりますが、車と歩行者の分離やバリアフリー化を図るなど、より安全で快適な駅前広場となりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。



西さがみ連邦共和国消費生活センター

イー

キヤック

“e-CAC”5月1日スタート!!

西さがみ連邦共和国(小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町)では、消費者施策の連携・協働の一環として、インターネットを活用して消費生活情報を提供する「西さがみ連邦共和国消費生活センターWEB“e-CAC”」を開設しました。

西さがみ連邦共和国消費生活センター ☎33-1775

パソコン・携帯電話アドレス
URL <http://www2.city.odawara.kanagawa.jp/ecac/>



e-CACとは?

「e」は「electric(電)」、「CAC」は「Consumer Affairs Center(消費生活センター)」の略称です。イーキヤックと呼んでください。

e-CACで何ができるの?

パソコンや携帯電話のインターネットから気軽に消費生活相談などが利用できます。主な機能は次の5つです。

①新着情報発信

地域に密着した消費生活関連のイベントなどの新着情報を提供します。

②よくある質問データベース

圏域住民からよくある消費生活に関する相談事項をデータベース化して、いつでも見ることができるようになります。

③電子消費生活相談(圏域住民のみ利用可能)

圏域住民からの消費生活に係る相談を常時受け付けます(相談内容によって)

では、直接センターへお越しいただく場合もあります。

④不用品情報登録(圏域住民で20歳以上のかたのみ利用可能)

圏域に利用対象者を拡大し、電子版不用品登録制度が常時利用できるようになります。

⑤メールマガジン配信

地域に密着した消費生活関連情報を載せた、メルマガを発行します。

※アクセスする際には、通信料などがかりますので、使い過ぎにはご注意ください。

ミニコラム2

西さがみ連邦共和国消費者団体・行政連絡会

圏域で活動する消費者団体と行政が連携・協働し、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることを目的に連絡会を開きます。会議は公開します。

日時 5月20日(木)13:30~

場所 中央公民館

内容

第1部 圏域消費者団体と行政との意見交換
第2部 「西さがみ連邦共和国消費生活センターWEB“e-CAC”」について

※お問い合わせ・傍聴希望(申込制)のかたは、消費生活センター事務局(33-1775)へ。

ミニコラム1

5月は「消費月間」

昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護を図ることを目的として「消費者保護基本法」が制定されました。同法制定20周年を記念し、5月が「消費月間」と定められました。今年は「しゅかり」を統一標語として、内閣府を中心に全国各地で、さまざまな行事が行われています。



地球ファミリー環境議会



ツデーマーチ



スポーツ&レクリエーションフェア



昨年のスポーツ&レクリエーションフェア。とにかく盛り上がりました!

西さがみ連邦共和国の事業計画が決定

◎西さがみ連邦共和国事務局 ☎33-1404

そのほか、昨年好評だった「スポーツ&レクリエーションフェア」、「地球ファミリー環境議会」など、共和国の住民が相互に参加できる交流事業や、広域的な国際観光振興を図るための「中国人観光客誘致事業」、映画・テレビなどのロケを支援する「フィルムコミッション」の運営などを引き続き行います。

また、今後、1市3町を連結させた散策道の整備に取り組んでいくことも合意されました。

平成16年度は、「圏域の豊かな自然環境や歴史、文化などの地域資源を活用連携させた一體的な地域づくり」を基本方針とし、18事業を実施します。

新しい取り組みとしては、アメリカのNPO法人「アップウイズビバ」主催のプログラムで来日する世界各国の青年たちに、共和国の魅力を紹介し、交流する「地球市民ふれあいウィーク」、共和国内で地域活動をしていての団体を対象に、インターネットを活用した情報交流を図る「インターネット地域経営モデル事業」などのほか、新たな広域連携によるまちづくりの可能性と課題を考えるため、「地域通貨の活用と可能性」を探りながら広域連携の今後のあり方について調査研究を進めます。

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町で構成する「西さがみ連邦共和国」(代表・小澤良明小田原市長)は、4月7日(水)小澤小田原市長、山口箱根町長、三木真鶴町長、米岡湯河原町長が出席し、第1回首脳会議を開き、平成16年度事業計画を決定しました。

3月20日(土)に市民会館で、市内で起業を目指すかたへのきつかけづくりとなる初めての試み「おたわら起業戦略プランコンテスト」を開催しました。当日はユニークな提案が目押ししたコンテストとなり、注目を集めました。

最優秀賞の該当はありませんでしたが、応募総数28件の中から、国府津の旧家を改装しての「レトロモダン」の融合した隠れ家風大人のダイニングバー「長谷川明美さん、エスデカレッジと併せサロンの開業や運営などをプロデュースする「小田原エステティックブローネ」(毎庵信昭さん)、「セラミックフォトの製造販売」(青野俊明さん)の三人が優秀賞を受賞。三人は今後、融資制度やアドバイザー派遣などの援助を受けることが出来ます。

近い将来、これらの事業が小田原のまちに芽を吹き脈々と新たな活力がふくり出される日を期待します。



小田原彩時記

こんな夢を実現したい!
おたわら起業戦略プランコンテストを開催

◎産業政策課 ☎33-1555

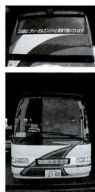
私のまちをもっと知ろう！ 動く市政教室でまちを再発見！

広報広聴室 33 1228

私たちのまちにはどんな施設があるの？ここはどんな役に立っているの？など、自分のまちの知らないものは意外と多い。

そこで市では、みなさんに公共施設を見学し、それらの果たす役割などを知らうために「動く市政教室」を開いています。

見学には環境にやさしいハイブリッドバス（低公害車）を使用します。参加費は無料です。市内の自治会やPTA、サークルなど団体で申



環境にやさしい
ハイブリッドバス



見学希望の多い
環境事業センター



松永記念館老母の土壁

動く市政教室一口データ（平成15年度）

一年間の見学箇所数

49施設（延べ255箇所）

人気上位の施設

地球博物館、フラワーガーデン、環境事業センター、松永記念館、消防本部など

申し込み団体の種類

自治会、老人会、福祉団体、PTA、サークル団体など

申し込みができます。

実施日 7月2・6・7・16・22

8月3・4・27

9月1・3・7・10・17・21

定員 1団体20～50人・先着順

（希望日は一日のみ）

※ご希望の施設・コースなどについてはご相談ください。

申込 5月14日（金）から・先着順

※10月・12月の実施については「広報おだわらいふ」8月15日号でお知らせする予定です。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

行革ニュース第1回 行革の成果を競え

市では、平成14年度から、新たな行革大綱「おだわら改革宣言2002」に基づく行政改革がスタートし、人件費の抑制など財政運営の見直しとともに、地域の活性化や市民満足度の向上などに取り組んでいます。

その一環として、「行革大賞」を創設し、取り組みの成果を表彰しています。15年度実施事業1433件の中から大賞、金賞、銀賞、銅賞などを選出しました。その主なものを紹介します。

●行政経営室 33 1305

大賞（1件）

○医療費助成事業に係る手数料の見直し

金賞（1件）

○ごみ焼却時に発生するガス処理方法の改良による経費削減



銀賞（2件）

○総合計画後期基本計画策定のための市民提言会議の設置
○住民による生涯学習施設の運営

銅賞（2件）

○構造改革特区制度提案の推進
○都市農業成長特区を活用した遊休農地の解消

努力賞（5件）

○交通安全共済制度の廃止と交通傷害保険への移行
○リサイクルプラザの開設
○街かどコンサートの開催
○建築や開発事業に係る手続や基準に関する条例制定
○豊川・国府津学校給食共同調理場の調理業務委託

奨励賞（4件）

○市税等滞納額縮減強化策の推進
○戸籍住民課窓口のリニューアル
○報徳小中学校生「み資源化モデル事業」
○私立病院の紹介予約制度の開始とレセプトの電子化

今後も、さまざまな行革の取り組みを進めていきます。

固定資産税はどんな税？

固定資産税は、市内に所在する土地・家屋・償却資産の所有者のかたに課税される地方税です。小田原市の固定資産税は、平成16年度予算額のうち市税全体の約50%を占めており、市民サービスや公共事業などを行うための重要な税金となっています。

5月は、納税通知書をお送りする月ですので、日ごろ多く寄せられているご質問にお答えします。

固定資産税課 331361

家屋について

平成12年に住宅を新築しましたが、平成16年度分の家屋の固定資産税が急に高くなっています。なぜですか？

新築された住宅には、原則として、初年度から3年間に限り、床面積の120㎡(約36坪)まで固定資産税額が2分の1に軽減されます。

したがって、平成12年に新築した住宅の場合、翌年度の平成13年度から課税されますので、平成15年度までの3年間は、固定資産税額が2分の1に軽減されていました。このため、平成16年度については、軽減期間を過ぎたので、本来の税額に戻り、家屋の固定資産税が高くなったわけです。

なお、3階以上の中高層耐火住宅については、原則として5年間に限り固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。

門や塀は家屋として課税されるのですか？

固定資産税の対象となる家屋とは、住宅や店舗、工場、物置など、土地に定着した建物のことをいいます。

また、給水、排水、電気などの設備や、ベランダ、玄関ポーチ、造り付けの家具なども評価の対象となります。しかし、門や塀、柱と屋根だけの車庫などは建物ではないため、家屋としては、課税の対象にはなりません。

なお、事業用の資産は、償却資産となります。



土地のしくみ

今年の2月に土地と家屋を売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。どうしてですか？

固定資産税は、その年の1月1日現在、登記簿に登記されている所有者や未登記となっている家屋の所有者に課税されますので、年の途中で土地や家屋を売却しても、その年の税金は全額課税されます。

なお、このような場合、実際の税金の支払方法については、売主と買主との間で契約書などによって取り決めることが多く行われているようです。

土地の評価額が前年に比べて下がっているのに、土地の固定資産税は上がっています。どうしてでしょうか？

土地の固定資産税は「税額＝課税標準額×税率」という式で求められますが、課税標準額は、固定資産の価格(評価額)と本来同じであるとされています。

評価額は、平成6年度の評価替えにより、全国的に地価公示価格と相続税などの土地評価と均衡を図るために、地価公示価格の7割を目途に評価することとなりました。

課税標準額については、税額が急激に増加することのないよう徐々に評価額に近づけていく負担調整措置がとられました。その後、地価の下落が続く、地域によって下落状況が大きく異なったため、負担水準にばらつきが生じる

ことになりました。このため、平成9年度の評価替えからは負担水準を均衡化させる仕組みがとられました。

また3年ごとに評価替えをしていますが、地価が下落していることから、毎年7月1日の状況を調査して、地価の下落率を評価額に反映する下落修正を行っています。

負担水準を均衡化させるため負担水準の高い土地については、税負担を引き下げたり、据え置いたりしています。しかし、一部負担水準の低い土地については、税負担の引き上げをお願いしています。

※負担水準とは、評価額に対する課税標準額の割合

$$\text{負担水準(\%)} = \frac{\text{15年度課税標準額}}{\text{16年度評価額}} \times 100$$

住宅を取り壊したところ税金が上がるのは、建物の分が減るのでは？

住宅が建てられていたときの土地の固定資産税は、「住宅用地の課税標準の特例」により、課税標準額を評価額の6分の1または3分の1に引き下げて算出していました。住宅を取り壊すと、この特例がなくなるため、土地の固定資産税は本来の税額に戻ります。そのため、建物に課税されていた分を差し引いても、税額が増えてしまうことがあります。

登記簿に登録されている地目は宅地なのに、課税地目が雑種地になっているのはなぜですか？

固定資産税の土地の課税地目(宅地・田・畑・池沼・山林・原野・牧場・鉱泉地・雑種地)は、登記地目ではなく、1月1日現在の土地全体の利用状況に基づいて認定しており、それぞれの地目によって評価が違ってきます。そのため、登記地目が宅地であっても、実際の利用状況が駐車場や資材置場などである場合は、雑種地として評価をすることになっています。

償却資産について

事業を始めましたが、償却資産の申告は必要ですか？

償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、事業のために用いることができる機械、IT関連機器、建設機械、各種備品などが、その資産を市内に所有する法人や個人事業者は、申告が必要となります。また、貸借契約(リース)により、これらの資産を貸し出している事業者も、申告しなければなりません。

なお、償却資産の申告期間は、毎年1月中となっています。

証明書について

所得証明書や固定資産の評価証明書などの市税に係る証明書がほしいのですが、どこに行ったら受け取れますか？

①市税に係る証明書(所得証明書・書・課税証明書・評価証明書・公課証明書など)については、市役所

2階の11番窓口(資産税課)、マロニエ、各支所、連絡所、アークロード市民窓口、国府津駅前、酒匂の各窓口コーナーで申請ができます。

なお、住宅用家屋証明書や地籍図の写しなどについては、市役所の11番窓口での取り扱いになります。

②市税に係る証明書申請の際には、窓口に来られるかたの住民基本台帳カード・運転免許証・保険証などの身分証明証をご持参ください。

③受付時間 手数料、代理人申請の場合など、詳しくは資産税課33-1361までお問い合わせください。



5月31日(月)まで固定資産の総覧を行っている。
時間 8時30分～17時
(土曜・日曜・祝日は休み)

場所 資産税課(市役所2階)

※総覧期間中は混雑が予想され、お待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

※総覧と閲覧の内容については、「広報おだわら」3月15日号でお知らせしています。

シリーズ.. 静かなる教育論議

「心の健康・心の教育」掲示板

新学期が始まり1ヶ月が過ぎ、新緑の映える季節になりましたが、この時期は子どもたちの「心」が揺らぐ季節でもあります。

さて、静かなる教育論議「心の健康・心の教育」掲示板、今回のテーマは、「不登校」です。

●教育総務課 331671

シリーズ
パート2

市で進めている「静かなる教育論議」にこれまでにお寄せいただいた「意見に、次のようなものがありました。」

●全国的に不登校児童は減少していると言われているが、小田原市では、昨年比去年でどうなっているのか。

●子どもが不登校に陥ったりすると、親としては、つい頭から叱ったり、家族だけではなかなか糸口がつかない。スクールカウンセラーなど、身近に相談できる専門家がいてほしいと思う。

●不登校の小中学生が多くなっているという。学ぶ楽しさ、学校へ行く楽しさを味わわせるにはどうしたらよいのか。学校では規律を守りながら楽しい授業、なかかりやすい授業を心がけてほしい。また友達づくりができるように指導してほしい。

不登校の定義

「不登校」とは、文部科学省では「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること」と定義しており、病気や経済的理由以外で、年間30日以上学校を欠席している児童・生徒を「不登校児童・生徒数」として統計調査をしています。

不登校児童・生徒の状況

平成14年度の文部科学省の調査によれば、増加を続けてきた不登校児童・生徒数は、全国では、前年度に対して5.4%減少しました。

それに對し、平成14年度の小田原市の不登校児童・生徒数は、前年度に對し、2.5%減少しましたが、児童・生徒100人当りの不登校者数は、全国平均を上回っている状況です。

不登校対策委員会

市では、3年間で不登校ゼロをめざして取り組んでいくことを目標に掲げ、平成15年度には全教職員向けにリーフレットを作成・配布しました。さらに、平成16年度には、さまざまな立場で実践を積み重ねているかたや、学識経験者により、市としてどのような施策を進めていくべきか、その基本的な方向や具体策を協議・検討するため、「不登校対策委員会」を発足させる予定です。

不登校にはさまざまな要因やタイプがありますので、それぞれに応じた解決の方法が必要です。

学校は言うまでもなく、家庭や地域の中で、子どもたちが安心して過ごせる場やいろいろな実体験をすることができるような機会を作るなど、子どもとともに歩む社会づくりが大人に求められています。



に指導してほしい。

小田原 彩時記

小田原文学館で
観桜会

●市立図書館 24-1055



約400メートルにわたる校のアーチをくぐると小田原文学館があります。この美しい桜が咲き誇った4月4日(日)、小田原文学館観桜会が開かれました。

午前中はあいにくの曇り空ではありましたが、桜の鮮やかさは人々の心を惹きつけるに十分でした。午後は雨天のため予定されたイベントの一部が中止となりましたが、スペイン風の洋館の庭園では、テノール独唱や相模人形芝居「下中座」公演などの庭園コンサートが行われ、春を感じるひと時となりました。



政策総合研究所通信

●政策総合研究所 33 13 15

15年度実験「地域助け合いシステム・徳」の報告

市民研究員・市職員研究員で取り組んだ「善意の交換・循環研究グループ」は、「地域助け合いシステム・徳」実験後の検討を経て、3月26日に報告会を行いました。

新しい 出会い（交流）の場を作る

「徳」は人と人、また、人と地域を結びつけるツールとなり得たのではないだろうか。



見知らぬ同士が「徳」によって知り合い、さまざまな活動を通して新しい人間関係を作りました。また、普段の生活圏とは違う地域での活動は、その地域の魅力を知ることにつながったと言えます。

一般に敷居が高いと思われるボランティア、まちづくり活動も「してほしいことリスト」に掲載されることで、ひとつのきっかけとなり、今までそれらの活動とは無縁だった人たちに活動を知り、「徳」を使って団体活動に参加を促すことができました。「助け合い」を通して新しい出会いが生まれ、こうした新しい関係ができたことは「徳」の最大の効果といえるものです。そしてこのつながりは、今後まちづくり活動の中で、継続的な担い手の発見を期待させるものです。

問題解決と人材の発掘

「徳」の交換で得られる効果は、自

分の抱えている問題解決に、金銭を介入せずに善意で解決が図られたことです。

そして、さまざまな能力を持った人材が数多くいることが分かり、こういった特技を持った人に、その能力を発揮する場を提供することができました。「自分にはできることがない」と思っていたかたに對しても助け合い社会への参画を促すことができました。

システムへの理解

参加者へのアンケート結果から90%のかたが今後も継続したいとの意見がありました。

人の役に立ちたい、ちょっとした手助けが欲しいといったニーズにうまく対応し、「徳」による助け合いシステムへの理解が高いこと、それに対する評価が高まりました。

より良いシステムを構築しよう！

今回の実験期間は決して充分とは言えず、より多くの人たちに参加のチャンスを提供できなかったため、今後は幅広い年齢やいろいろなかたの参加を得るためには、長期にわたる実験期間の設定が必要と思われる。

また、地域でどういった助けが求められ「できること」「してほしいこと」を持った人がいるのかを調べることも今回の実験で行ったことでした。これからは、実験で掘り起こすことができた善意が身近な地域で循環するような仕組みを構築していきます。

市民研究員募集

昨年度に引き続き、16年度も実験を行います。15年度に得られた課題などをふまえ、使い勝手がよく、長く続く市民主体の助け合いの仕組みづくりについて話し合った上で、いくつかの重点地域を設け実験をしていきます。

対象 市内に在住・在勤・在学または市内で市民活動をしている18歳以上のかた（高校生を除く）

募集人員 若干名

任期 6月上旬～平成17年3月まで。

活動日程 月に1～2回程度の会合を基本として随時。

募集要項 所定の応募用紙と小論文（課題あり・2000字程度）。

※詳しくは、電話か電子メールでご連絡ください。

選考 応募用紙の記載内容による一次審査（書類選考）と面接による二次審査。

締め切り 5月14日（金）必着まで。

メール prio@city.odawara.kanagawa.jp



21世紀を担う子どもたちと、子どもたちを育てる皆さんのイベントです。
ゲームなどで楽しく子育てに関する知識を学びませんか？
📞はつらつエンゼル・愛の環フェスティバル実行委員会事務局 ☎33-1454



はつらつエンゼル・愛の環^わフェスティバルの開催 ～おいでよ ちびっこらんど～

日時 5月30日(日) 10:00～16:00

場所 川東タウンセンターマロニエ

実施内容

【参加団体による展示・発表】

- 手づくりおもちゃの製作紹介とプレゼント○おやつづくりの実演と試食○クラフト○スライムづくり実演
- 手話紹介と実演○ダンボールおもちゃの展示と実演○子育てサークルの紹介○幼児向けの遊びの紹介と実演
- 折り紙教室○乳幼児の身体測定と赤ちゃん人形抱っこ体験○保育園、幼稚園の紹介
- 各種模擬店○スタンプラリー○紙飛行機・はり金自転車製作

【ふれあいステージ(3階マロニエホール)】

- キャラクターショー○子供向けマジック○大型紙芝居○読み聞かせ実演○パペット人形劇
- 子ども人形劇○元気に遊ぼう! (歌と踊り)○パネルシアター

4月8日(木)、新しく生まれ変わった小田原駅西口駅前広場に、ソーラー時計が設置されました。環境に配慮し、正確な時間を表示するソーラー電池付きの電波時計がついて、駅を利用する皆さんに大いに役に立つでしょう。この時計は「国際ソロプチミスト小田原」からの寄付によるもの。アークロード(小田原駅東西自由連絡通路)には、巨大絵画などが市民の皆さんの寄付により設置されたのは記憶に新しいところです。小田原のシンボルとしての新小田原駅を盛り上げるべく、皆が立ち上がっています。



小田原^彩時記

私たちの駅をもっと便利に！
～小田原駅西口駅前広場に
ソーラー時計～

建設総務課 ☎33-1531



小峰御鐘ノ台大堀切：総構と小田原城本体のある八幡山の間を守る大きな空堀。堀幅は約20m。堀の様子を調べる発掘調査を行ったところ、現在の地表から約2m下で当時の堀底が見つかりました。

小田原城 今昔物語

小田原のシンボルといえばやはり小田原城。しかし、意外と知られていないこともたくさんあります。このシリーズでは、小田原城の知られざるいま・むかしを紹介していきます。 ●文化財保護課 ☎33-1718

「中世ヨーロッパの城郭都市を思わせる小田原城の『総構』」
あれが今日残されていたら」
宮部みゆき 平成御徒歩日記
(新潮社 新潮文庫)

「……いいえ、ちゃんとあるんです！
まじ全部が堀と土塁の中

小田原城は戦国時代、北条氏によって次第に大規模な城郭に発展していき、城の中心は県立小田原高校のある八幡山から現在の城址公園付近くらいの範囲と考えられています。こ

巨大な空堀で城と町を守る

の部分を残重にも囲むように堀が巡らされていったのです。そして天正18年(1590年)に豊臣秀吉が小田原城を攻めた時には全周が約9kmもある堀と土塁が城本体と城下町を包み込んでいたのです。このような城下町も包むような堀を総構と呼んでいます。

総構の堀は、これまでに行われた発掘調査で、堀底の幅が6.3m、深さ10.2mもある場所が見つかっていて、豊臣勢を迎え撃つ覚悟のほどがうかがわれます。こうした空堀が現在の天守閣から1km前後離れたところをぐるりとめぐっていたのです。「北条五代記」によると、300人の守備隊が2組夜どおしこの堀に沿って見廻りをしていたということ。

小田原城の守りの固さは参陣した武将たちも注目し、小田原合戦のち

豊臣秀吉が京都を小田原城のように御土居で囲んだほどでした。それを嫌がった京軍たちは、「石かしんしろこしらえも、いらぬもの、あづらおだわら(安土・小田原)、みるにつけても」と落書したのですが、開城したとはいえ、小田原城の堅固さはそれほどまでに知られたものだったのです。

現在も見ることが出来る総構

このように小田原城の総構は当時全国にその存在が知られていたのですが、現在は埋没した里宅地化が進み、当時のままの姿で見ることができなくなっていました。しかし往時の姿を偲ぶことができるところもまだあちこちに残されています。

中には公園になっているなどして見学できるところもありますので、5月の風に吹かれながら総構の跡を歩いてみてはいかがでしょうか。



総構最前線(MRAアジアセンター横)から見た豊臣方陣営

傘焼まつり お立ち寄り情報

■曾我の里みちるべ

木のアトリエ「モック」若手芸術家たちが作成した木のみちるべ。ハイキングコース「曾我の里散策コース」から奥まったスポットへ観光客を誘導するため、コース上に設置してあります。ぜひ探してみてください。



▲曾我屋の石地藏
（「あっちだよ」
川本拓さん）



▲弓張りの滝（「愛は、
その名を呼ぶこと」
佐藤うしおさん）



▲相生松の碑
（「太陽がくちるまで」
川本拓さん）



▲忍石
（「通りみち」
海保佳江さん）

■弓張りの滝

曾我梅林を流れる剣沢川の上流にある滝。梅の時期は滝までの道のりの梅がみごと。落差約7m。

■城前寺

傘焼まつりの会場です。ここには曾我兄弟の墓や、養父祐信と母満江御前の墓、そして4基の五輪塔があります。

■伝曾我十郎・虎御前の「忍石」

仇討ちを前に十郎と虎御前が逢ひ引きした道筋「山彦山の中村道」にある、二人が腰掛けて別れを惜しんだ、と言われる場所。縁結びの石として、意中の人の名を書いたこよりを石に結ぶと、願いが叶うと伝えられています。



日時
5月27日・28日
場所
城前寺（曾我谷津592）

○27日
○28日
19時30分 松明行列（六本松・城前寺）
13時・19時 傘焼法要
11時・13時20分・17時 播銭・播餅
13時30分 武者行列・稚児行列
（城前寺・下曾我駅）
15時 子供相撲

曾我十郎・五郎兄弟が父の仇を討つ際に、傘を燃やして松明にしたという故事にちなんだ曾我の傘焼まつり。十郎・五郎に扮した幼児が、全国から奉納された古傘に火をつけて燃やし、兄弟の霊を慰めます。点火の瞬間、天まで昇るかのごとく立ち上る炎は今年もまた迫力満点です。

観光協会

225002

曾我の傘焼まつり



この兄弟の仇討ちは、赤穂義士の仇討ち（忠臣蔵）、荒木又右衛門の伊賀越えの仇討ちと並んで、日本三大仇討ちの一つと言われています。また、歌舞伎・能・浄瑠璃でも取り上げられています。

傘焼まつりの由来
日本三大仇討ちの一つ
「曾我物語」

所領争いがもとで父を殺された曾我十郎祐成・曾我五郎時致兄弟は、父の無念を果すため、1193年、將軍源頼朝が富士の裾野で行った春狩りに忍び込み、宿敵・藤祐経を探しました。

このとき松明が燃え尽きたのも見つけられず、かぶっていた傘を燃やして松明代わりにすることやと見つけだし、仇を討ちました。討ち死にした兄は22歳、翌日打ち首になった弟は20歳という若さでした。



いよいよ登場!! 「小田原産 あじサブレ」& 「梅果肉入りケーキ 梅そだち」発売!!

小田原市農林畜産物特産品開発推進協議会で企画・開発した
「小田原産 あじサブレ」と「梅果肉入りケーキ 梅そだち」を
北條五代まつり(5月3日)にあわせ、発売いたします。

☎農政課 ☎33-1491

「小田原産 あじサブレ」

発売元 小田原酒販協同組合
製造元 有限会社 タカヤナイ
発売価格 5枚入り **735円**(税込)



「梅果肉入りケーキ 梅そだち」

発売元 財団法人 小田原市公益事業協会
製造元 株式会社 ロンド
発売価格 6個入り **750円**(税込)



「小田原産 あじサブレ」は昨年末から
2回の先行販売を行い、大変好評をいた
だきました。1枚1枚丹精込めて焼き上
げた、本格的なサブレの味は一度食べ
たらやめられないかもしれません。
「新登場の「梅そだち」は、曾我の梅の
果肉をふんだんに使用し、やさしい歯ざ
わりの中に、甘酸っぱい梅の果肉が口
中全体に広がります。
また、その名前は、皆さんから公募し、
北海道札幌市在住の小寺光雄(58)さん
に名付け親になっていただきました。外
箱のデザインは「小田原産 あじサブレ」
と同じく、市内在住の日本画家である芳
澤一夫さん(58)にお願いし、小田原駅東西自
由連絡通路(愛称「アークロード」)のステ
ンドグラスのデザインの原画を使用さ
せていただきました。
この機会に、小田原の新しい特産品を
お試しください。

平成16年度 小田原観光大使が決定!

☎観光協会 ☎22-5002



「たくさんの人たちとの出会いによって視野を広げたい」(本間悦子さん・左)
「得意の中国語を生かしてPRしたい」(松井理絵さん・中央)
「大好きな小田原の良さを多くの人たちに伝えたい」(宮内朋恵さん・右)
と三人ともとても意欲的。イベントなどで見かけたら応援してくださいね。



新旧観光大使がならんでポーズ。
「初めての男性大使ということで、かえって注目
していただき、とても楽しかったです」と富田さん。
皆さん本当に素敵でした。
右から初代観光大使の長沼さん、佐藤さん、富田
さん

ミス小田原からその役目を引き継い
だ小田原観光大使が、今年で二代目にな
りました。
昨年は男性1人、女性2人が初代大
使に任命され「西さがみ観光キャンペーン」
や「全国梅サミット」の司会、「尊徳
マラソン」に参加し、それぞれの特技を
生かした活動をしてくれました。
新しく大使になった3人も小田原を
幅広くPRするため、いろいろな機会
を通じて頑張ってください。



国府津丘陵から川東南部地域を望む



川東南部地域を歩く

おだわら近未来日記③
にぎわいと安心・安全、
地域とつながるまちづくり

笑顔があふれる、
にぎわいと暮らしやすさの調和する
新しい拠点



駅エレベーター

酒匂川の東側、
JR鴨宮駅から国府津駅にかけて広がる地域は
川東南部地域と呼ばれています。
鴨宮駅周辺は商業、娯楽施設の
集積地となつてにぎわう一方、
国府津駅付近の国道1号沿いには
懐かしいまち並みが残されています。
今回は、鴨宮駅から国府津駅を歩きます。

J R鴨宮駅に降り立つと、北口や南
口にもエレベーターやエスカレ
ーターが設置され、バリアフリー化が進
んでいます。障害のあるかたやお年よ
りも安心して駅を利用しています。
商店街のイベントでにぎわう北口を抜

け、巡礼街道を国府津方面に向かうと、
大きな商業施設が目に見え、にぎわ
います。以前は渋滞に悩まされた巡礼街道
も、外環状道路(穴部国府津線)が国道
255号まで開通し、日曜日の買い物
も比較的楽にできるようになりました。
さらに川西地域へと繋がる新しい酒匂
川橋の建設も始まっています。
「安心・安全のまちづくり宣言」をきつ
かけに住民と市が一体となつて、新し
いまちづくりのルールができて以来、
この地域の乱開発がコントロールされ、
だれもが楽しめる魅力や利便性、そし
て暮らしやすさが両立した「街のかた
ち」が整ってきました。
市が中心となり、警察だけでなく自
治会、企業、ボランティアなども参加
した県内初の青少年健全育成対策本部
が設置され、この地域でも夜間パトリ
ールなどの活動が活発に行われています。
市と住民の強い要望で新設された大型
交番の存在も大きな安心の支えです。
巡礼街道から親木橋を通り国道1号
を国府津駅へと歩くと、電柱類が地中
化されて、大正ロマンを感じさせる味
わい深い建物の姿が際立って見えます。
商店街や地域人たちにNPOなどが
協力し、こうした建物や景観をいかし
たまちづくりの新しい試みが生まれて
います。ホッとできる空間や魅力的な
スポットが増え、休日には多くの人が
まち歩きを楽しんでいます。
歴史と新しさ、落ち着きと活力が共
存するまちで、住む人にも訪れる人にも
笑顔が溢れています。これからの小
田原のまちづくりの一端をうかがうこ
とができます。

今回の「おだわら近未来日記」は、富水、柏山の川西北部地域を歩きます。

※このコーナーでは、今後設置される予定の施設なども含めて紹介しています。